

(様式3)

## 平成30年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	みなとふれあいセンター	所在地	伊勢市神社港262-1
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	高齢者及び身体障がい者並びにその家族の福祉の増進を図るため		
業務内容	・職員の雇用に関すること ・運営管理に関すること(管理責任者業務、庶務業務、災害等発生時の対応業務) ・施設及び設備の維持管理に関すること(設備の保守店家の予備管理業務等) ・災害等発生時の対応業務 ・その他業務に関すること(危機管理、個人情報保護、情報公開、文書の管理・保存等)		
施設概要	平成11年3月完成(開館は平成11年4月) 敷地面積713.64㎡(駐車場合む)、建築面積(延床面積)799.74㎡ 鉄骨造2階建て 1階(416.50㎡) 一般浴室、健康チェック室、厨房、食堂、トイレ等 2階(383.24㎡) 介護支援センター・介護機器展示室、ホームヘルパーステーション、休憩室、相談室・事務室、トイレ等		
職員体制	センター長 1名		
施設所管課名	福祉総務課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
事業 収入	指定管理料	12,485,000	12,485,000	12,485,000	0
	利用料金	0	0	0	0
	その他	21,600	231,833	292,444	60,611
	計(a)	12,506,600	12,716,833	12,777,444	60,611
事業 支出	人件費	3,525,715	5,331,435	4,412,879	△ 918,556
	管理運営費	6,757,810	5,666,730	5,685,688	18,958
	その他	1,946,000	3,243,955	0	△ 3,243,955
	計(b)	12,229,525	14,242,120	10,098,567	△ 4,143,553
収支差引額(a)-(b)		277,075	△ 1,525,287	2,678,877	4,204,164

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入の部 支出の部	その他 人件費 管理運営費 その他	施設修繕費補填分の増 人事異動に伴う経費の減 施設修繕費の増他 他部署への操出額の減
----------------------------------	--------------	----------------------------	---

### 3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>みなとふれあいセンターの利用者に対するサービスの向上に努め、安全性を意識しながら管理業務を行った。</p> <p>ボランティアグループによるストレッチ教室や障がい児サロン(ダウン症小児とその親)が、空き部屋で活動を開始することとなり、地域の方々が集う場として定着しつつある。</p> <p>職員の目視による建物・設備の簡易点検を行うことで、修繕が必要な箇所の早期発見につながった。職員で対応できるものは職員で簡易修繕をし、業者に依頼しなければならないものは、その都度対応し、安全、快適に利用いただけるように努めた。</p>	<p>施設の管理については適正に行われており、保守についても報告、調整及び対応がなされていた。</p> <p>空き部屋の活用については評価できることから、今後も引き続き、地域住民のニーズに沿った、誰もが利用しやすい施設となるよう、創意工夫されたい。</p>

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 みなとふれあいセンター				
		指定管理者		市		
		判定	評価理由	判定	評価理由	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し、それに基づいて管理を行った。	A	施設の設置目的を理解したうえで、事業計画書が作成され、日々の業務が遂行されていた。	
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して施設の目的達成に努めることができた。	A	施設の利用状況、管理状況等から施設の設置目的は達成されたとと思われる。	
	③利用者数	—	—	—	—	
	④運営状況	A	施設の供用日数・供用時間を正しく守りながら適正な施設の運営を行った。	A	事業計画書に沿って運営されたことが認められた。	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置・勤務は適正に行い、業務執行体制は明確であった。	A	職員構成、人員配置、指揮命令系統の届出があり、業務遂行体制は明確になっていた。	
	⑥意思疎通	A	毎月管理業務についての報告を行い、必要に応じて連絡を取り合いながら、十分に連絡調整を行った。	A	月例報告に加え、突発的な案件について報告がなされ、連絡調整は十分に取れていた。	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	B	管理記録の記入について不備があったため、確認方法を見直し、各種管理記録について適正に整備・保管を行うようにした。	B	管理記録の記入について不備があったため、確認方法を見直し、各種管理記録について適正に整備・保管を行うための改善がなされていた。	
	⑧地域の振興	A	神社まちづくり協議会・湊地区民協等との連携を図った。健幸倶楽部みなどについては神社小学校やまっこ学童との交流を行った。	A	地域住民との連携・交流を図る取組みが実施されていた。	
	⑨使用許可等	—	—	—	—	
	⑩利用料金等の徴収状況	—	—	—	—	
	⑪個人情報	A	個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づいて適正に個人情報を取り扱った。	A	個人情報の取扱いは適正に行われていた。	
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	各種法令を理解し、遵守した。	A

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	ボランティアグループによるストレッチ教室（健幸頼笑ストレッチ）を毎月2回開催し、ダウン症小児対象のエンゼル会を定期的に催すなどの取り組みを行った。	A	利用者増や利便性を図るための取組が行われていた。
	②利用者の平等な利用	A	日誌やミーティング等により職員間の情報共有を行って、サービス水準の確保及び向上に取り組んだ。	A	サービス水準を確保するための取組が行われていた。
	③適切な情報提供	A	1・2階にチラシを設置し、玄関のコミュニティーボードにポスターを掲示するなど、地域のイベントやお知らせなど情報の提供を行った。	A	利用者が情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供が行われていた。
	④非常時・緊急時の対応	A	事故発生時や緊急時にマニュアルに基づいた対応ができるように、職員や利用者を対象にした避難訓練を年2回実施した。職員のミーティングでも啓発を図った。	A	緊急時を想定した訓練が実施されていた。
	⑤苦情解決体制及び対応	B	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	B	意見・苦情等については概ね、適切な対応がされていたが、さらに改善を図り、迅速かつ適切な対応をされたい。
	⑥自主事業	—	—	—	—
	⑦事業の評価	A	作成した業務報告書をもとに反省・提案・見直しを行い、次年度につなげた。	A	指定管理者側での事業の確認、見直しが行われていた。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的に点検を行い、施設の安全確保・良好な機能・美観の保持について確認を行った。	A	定期的な点検等により、安全性の確保や良好な機能及び美観の保持がされていた。
	②備品等の管理	A	備品台帳や定期的な確認で、適切に管理・点検・保守を行った。	A	管理・点検・保守は適切に行われていた。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	適切な応急処置がなされており、市への報告も迅速に行われていた。
	④清掃業務	A	週2回の日常清掃と年2回の定期清掃は業務委託業者によって行い、それ以外の日常清掃は職員が実施した。	A	清掃は適切に行われていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適正に行われていた。

施設名

みなとふれあいセンター